

管理栄養士・歯科衛生士向け介護予防推進指導者育成研修会 開催要項

令和2年度から、市町において高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の事業が開始されたことから、市町における事業を促進するため、今年度も市町事業に協力可能な管理栄養士・歯科衛生士の指導者育成研修会を下記のとおり開催します。

今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Web配信による講義形式で実施します。

記

1 実施方法

Web配信による講義を視聴し、レポートと同意書を提出

2 実施期間（web配信にて視聴、レポート・同意書提出期間）

令和3年8月2日（月）から8月31日（火）まで

3 対象者

県内の管理栄養士・栄養士、歯科衛生士、保健事業及び介護予防事業に従事する市町職員、地域包括支援センター職員 等 300名程度

4 申込方法

- ・静岡県栄養士会ホームページ研修会情報 (https://www.shizu-eiyoushi.or.jp/event_tag/seminar-info/) の「令和3年度管理栄養士・歯科衛生士向け介護予防推進指導者育成研修会」ページにある、「お申込フォーム」をクリックし、グーグルフォーム <https://forms.gle/mexAvCKYmK69uCZT9> から必要事項を入力して送信ボタンを押してください。
- ・送信後、記載されたメールアドレスに入力された内容メールが届きますので、御確認ください。（メールが届かない場合はお問合せください。）

5 申込期限

令和3年6月30日（水）

6 問合せ先及びレポート・同意書の提出先

kaigoyobou@shizu-eiyoushi.or.jp

7 主催

静岡県、公益社団法人静岡県栄養士会、一般社団法人静岡県歯科医師会、特定非営利活動法人静岡県歯科衛生士会

8 補足事項

- ・本研修会の受講者は、原則として市町等が実施する介護予防事業等に協力可能な管理栄養士・栄養士・歯科衛生士として登録します。
- ・受講申込をされた方に、7月末までに講義資料と視聴するホームページのパスワードを郵送にてお送りします。
- ・研修会終了後、レポートと同意書を提出いただいた後に、修了証を発行します。
- ・昨年度の修了者、行政及び地域包括支援センター職員は聴講扱いとし、レポート・同意書の提出の必要はなく、修了証の発行はしませんので、御承知おきください。
- ・申込書が定員を超える場合には、新規申込者（令和2年度研修会の修了者でない者）を研修受講者として優先させていただきます。

研修会カリキュラム

区分	内容	講師
行政 説明 (20分)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム ・介護保険制度・サービス ・介護予防において期待される、管理栄養士、歯科衛生士の役割 ・管理栄養士、歯科衛生士が通いの場 に介入する仕組みづくりに向けて 	県健康増進課職員
講義 (60分)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の特性を踏まえた口腔管理 ・オーラルフレイル予防 ・歯科衛生士の実践的な取組紹介 	浜名歯科診療所 歯科医師 相澤 秀夫 氏
講義 (60分)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の特性を踏まえた栄養に関する課題 ・低栄養の改善・予防 ・管理栄養士の実践的な取組紹介 	(公社)静岡県栄養士会 管理栄養士 山瀬 寿子 氏
事例 発表 (40分)	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場等介護予防の場における管理栄養士、歯科衛生士の活動内容 ・管理栄養士、歯科衛生士に期待すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・牧之原市 健康推進課 管理栄養士 大岩 仁美 氏 ・静岡県歯科衛生士会 歯科衛生士 小粥 江利子 氏